

花巻市市民参画・協働推進委員会（第2回）会議録

日 時 平成26年11月10日（月）午後1時30分～午後3時

場 所 花巻市役所本庁舎 3階 委員会室

出席者 委員出席者12名 佐藤良介委員長、小原幸子副委員長、小原正通委員、和田政男委員

鈴木卯造委員、佐藤淑憲委員、土田和長委員、藤原裕子委員

岩館大輔委員、今村眞弓委員、高橋久美子委員、平野順子委員

委員欠席者3名 高橋正行委員、葛巻徹委員、鎌田豊子委員

市側出席者6名 久保田地域づくり課長、佐藤地域づくり課長補佐、中村主任主査

八重樫主任

傍聴等 なし

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）市民参画の事前評価について

（2）市民参画の対象外及び除外したものについて

（3）その他

4 閉会

1 開会 只今より第2回花巻市市民参画・協働推進委員会を開催いたします。それでは、佐事務局（久保田 藤委員長からごあいさつをお願いいたします。

課長）

2 あいさつ 只今より第2回花巻市市民参画・協働推進委員会の協議を行うわけですが、当委員会は、8月27日に第1回を開催しておりますが、前回欠席いたしまして本日出席される委員から一言いただきましてから議事を進めてまいりたいと思います。本日は、「花巻市男女共同参画基本計画見直し」の市民参画の事前評価を行いたいと思います。さらに、対象外及び除外についても事務局から説明を受けまして、協議を進めてまいりたいと思います。重要な計画の策定において、参画手法などを協議する重要な役割を担う委員会ですので、委員の皆様にはご認識いただき、ご発言をいただきまますようお願いします。

3 議事 それでは、議事の（1）市民参画の事前評価について、「花巻市男女共同参画基本計画見直し」の内容を事務局より説明願います。

事務局（中村） 平成26年度計画・条例一覧表（参画対象）に基づき説明

佐藤委員長 それでは、事務局より説明のあった「花巻市男女共同参画基本計画見直し」の内容について、質問等があればお願いします。

<質疑なし>

佐藤委員長 つづいて、「花巻市男女共同参画基本計画見直し」の市民参画計画について、事務局より説明願います。

事務局（八重） 平成26年度市民参画計画書に基づき説明

櫻)

佐藤委員長 「花巻市男女共同参画基本計画見直し」の市民参画計画について、事務局より説明がありました。まず手法①の意向調査について質問等があればお願ひします。

今村委員 意向調査のアンケート対象者を 15 歳から 79 歳とした理由はどうしてでしょうか。

事務局（中村） 幅広い市民の皆さんの意見を伺うためです。最近では、データDVなど若年齢化しているため、15 歳から対象としました。

佐藤委員長 有効サンプル数を 1,000 件得るために、回収率を 50% とみてるようだが、その回収率は妥当なものか。

事務局（中村） 市が実施しているまちづくり市民アンケートの回収率は 46.5% となっており、1,000 件のサンプル数が得られる予定となっている。

佐藤委員長 その他、ご質問等がなければ参画手法①の意向調査はよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 つづきまして、参画手法②の男女共同参画基本計画検討委員会による計画素案の策定について、質疑等はありますか。

今村委員 検討委員会を設置するようだが、委員構成のうち知識経験者の選出方法はどのようにするのか。

事務局（中村） 大学教授等は地元若しくは県内の大学にお願いしたいと考えております。男女共同参画推進員は市に 19 名いらっしゃいますので、男女共同参画推進員会議の中で選考いたします。県の男女共同参画サポーターは市内に 64 名いらっしゃいますので、事務局のほうで選考する予定としております。

佐藤委員長 検討委員会の団体推薦に「農工商」とありますが、どのような団体でしょうか。

事務局（中村） 前回基本計画を策定した際は、工業クラブ、青年会議所、農業青年クラブから各 1 名推薦をいただいております。

佐藤委員長 その他、ご質問等がなければ参画手法②の男女共同参画基本計画検討委員会による計画素案の策定はよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 参画手法③のパブリックコメントについて、質疑等はありますか。

小原副委員長 全市民を対象としてパブリックコメントを行うが、周知方法はどのようにしますか。

事務局（中村） 市のホームページに掲載するほか公共施設へ配布し、メールや手紙で意見を募集し

ます。募集期間を 30 日間設けておりまますので、その期間内に考えをまとめていただき提出していただくこととしています。

佐藤委員長 これまで実施してきたパブリックコメントで提出された意見はいくらありますか。

事務局（中村） パブリックコメントの対象案件にもより様々です。しかし、特定の方からの意見が多い現状です。市としては、より多くの方から意見を伺いたいと考えております。

佐藤委員長 その他、ご質問等がなければ参画手法③のパブリックコメントはよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 参画手法④の花巻市男女共同参画審議会への諮問について、質疑等はありますか。

佐藤委員長 花巻市男女共同参画審議会の任期はいつまででしょうか。

事務局（中村） 現在の委員の任期は平成 27 年 5 月末までとなっています。6 月からの委員改選後、基本計画の中間報告を行う予定としています。平成 26 年 10 月末に花巻市男女共同参画審議会を開催しまして、見直しについての内容をお諮りして説明いたしました。

佐藤委員長 その他、ご質問等がなければ参画手法④の花巻市男女共同参画審議会への諮問はよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは、最後になりますが、参画手法⑤の関係団体との意見交換について、質疑等はありますか。

今村委員 ネットワークの会は、資料には 2 団体しかありませんが、他にはどのような団体がありますか。

事務局（中村） 花巻市地域婦人団体協議会、花巻農業協同組合女性部花巻地域支部、花巻地方生活研究グループ連絡協議会、花巻市交通安全母の会連合会、女性センターを実現する会、花巻市老人クラブ連合会花巻支部女性部、新日本婦人の会花巻支部、花巻母親連絡会です。

佐藤委員長 ネットワークの会は以前からある団体でしょうか。

事務局（中村） 平成 19 年に設立されております。

小原副委員長 平成 19 年には他の団体も加盟していましたが、2・3 団体が抜けてしまいました。

高橋委員 女性団体ネットワークの会はどのような活動を行っていますか。

小原副委員等 11 月 16 日に女性団体のネットワーク会議がありまして、市長との懇談が行われます。各団体に参加要請を行っています。そのほか、一般参加も可能としています。

佐藤委員長 その他、ご質問等がなければ参画手法⑤の関係団体との意見交換会はよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 つづいて、市民参画のスケジュールについてですが、市民参画により計画を作成し、平成28年3月の議会へ上程するとあります、その他質疑等はありますか。

佐藤委員長 スケジュールに幹事会とありますが、この説明をお願いいたします。

事務局(中村) 市の各部より職員を出してもらい、職員で構成する男女共同参画幹事会があります。各部での実施していること、また、実施予定などを把握できるように、庁舎内の組織も使って、参画の手法には入りませんが、情報共有を図ろうとするものです。

今村委員 アンケートを行って、分析したあとに結果の公表とありますが、どのように公表しますか。

事務局（中村） アンケートの回収率や設問、回答結果をホームページで公表します。

佐藤委員長 その他、ご質問やご意見が無いようであれば、評価に移りたいと思います。すでに職員チーム会議では「適切」との評価結果となっております。当委員会の評価を行いたいと思います。参画手法について、適切であるとの評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは、市民参画の総合評価は「適切」と評価したいと思います。

佐藤委員長 つづきまして、市民参画の対象外及び除外の案件が6件ありますので、事務局より説明願います。

事務局（八重樫） 平成26年度計画・条例一覧表（対象外・除外）に基づき説明

佐藤委員長 それでは、事務局より6件の説明がありました。一件ずつ進めてまいります。まず、「花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、質問等はありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 「花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は市民参画から除外するものとします。つづきまして、「花巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例」について、質問等はありませんか。

小原副委員長 母親にとっては大変良いことだと思います。

佐藤委員長 その他ありませんか。

<異議なし>

佐藤委員長 「花巻市国民健康保険条例の一部を改正する条例」は市民参画から除外するものとします。つづきまして、「花巻市スポーツ施設条例の一部を改正する条例」について、質疑等はありませんか。

小原副委員長 体育館の耐震は大丈夫ですか。

事務局（久保田） 耐震診断を行っている施設もありますし、その他は今後耐震診断する予定としています。

佐藤委員長 その他ありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 「花巻市スポーツ施設条例の一部を改正する条例」は市民参画の対象外とします。つづきまして、「花巻市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」について、質疑等はありませんか。

高橋委員 過疎地域とはどのような地域のことですか。

事務局（中村） 過疎法に定められる条件を満たした地域で、花巻市の場合、大迫と東和地域が指定されています。指定されますと過疎債という有利な制度を利用することができます。

佐藤委員長 その他ありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 「花巻市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」は市民参画の対象外とします。つづきまして、「(仮) 花巻市国民健康保険保険事業（データヘルス）計画」について、質問等はありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 「(仮) 花巻市国民健康保険保健事業（データヘルス）計画」は市民参画の対象外とします。つづきまして、「いじめ防止等のための行動計画」について、質問等はありませんか。

小原副委員長 滝沢市でもいじめが問題となっている。防止対策を明記するもので良いと思います。

和田委員 大津市での事件がきっかけで国及び自治体が計画を策定することになりました。春先に県が計画を策定し、県内自治体に示しております。花巻市では現在、案を校長会で協議する段階でして、その後、学校ごとに地域に対応した計画とする予定になっています。効果的な計画とするため、PTAや地域の意見を反映できると考えています。

佐藤委員長 その他ありませんか。

<質疑なし>

佐藤委員長 「いじめ防止等のための行動計画」は市民参画の対象外とします。それでは、これで提出されました案件は終わりとなります。その他はありませんか。

事務局（中村） ありません。

佐藤委員長 年度内、あと2回程度開催されるようですので、委員の皆さんにおかれましてはよろしくお願ひいたします。これをもちまして、第2回委員会の議事を終わりとなります。

(閉会を宣言)